

宇治市人権教育・啓発推進懇話会委員

資料 2

(令和8年8月20日現在)

区分	氏名	所属	役職
1号	そうわき ひろし 惣脇 宏	公益財団法人 世界人権問題研究センター	嘱託研究員
1号	あくざわ まりこ 阿久澤 麻理子	大阪公立大学 経営学科研究科 (公益財団法人 世界人権問題研究センター)	教授
2号	にしむら よしたか 西村 嘉高	京都府山城広域振興局	地域連携・振興部 部長
3号	きたむら よしみ 北村 芳美	城南人権擁護委員協議会宇治市部会	
3号	たかた えつこ 高田 悦子	NPO法人 働きたいおんなたちのネットワーク	理事長
3号	にしもと ひろし 西本 浩	宇治商工会議所	常務理事
3号	おくにし りゅうぞう 奥西 隆三	宇治市民生児童委員協議会	会長
3号	ひの まさよ 日野 真代	社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会	理事
3号	やまだ よしなお 山田 良尚	連合京都 南山城地域協議会	事務局長
3号	こうどう なおき 幸道 直樹	一般社団法人 宇治久世医師会	会長
3号	ながた けいすけ 長田 啓助	株式会社 洛タイ新報	代表取締役

(敬称略)

宇治市人権教育・啓発推進懇話会設置要項
(組織)

- 第3条 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。
2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 関係行政機関の職員
 - (3) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者